

職業安定分科会雇用保険部会(第142回)	資料2 - 1
令和2年9月16日	

新型コロナウイルス感染症等の影響に対応するための雇用保険法の臨時特例等に関する法律施行規則の一部を改正する省令案要綱

(諮問文掲載予定)

新型コロナウイルス感染症等の影響に対応するための雇用保険法の臨時特例等に関する法律施行規則の一部を改正する省令案要綱

第一 新型コロナウイルス感染症等の影響に対応するための雇用保険法の臨時特例等に関する法律施行規則の一部改正

新型コロナウイルス感染症対応休業支援金について、支給の対象となる休業の期限を令和二年九月三十日から同年十二月三十一日まで延長することとする。

第二 施行期日

この省令は、公布の日から施行すること。